



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年7月7日金曜日 第423号

◇ 目 次 ◇ 告 示

自衛官候補生の採用試験..... (総務管理課) ... 713
 落札者等の告示..... (スマート行政推進課総務事務改革室) ... 713
 大規模小売店舗の変更の届出の概要等(4件)..... (経営支援課) ... 714
 漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生..... (水産課) ... 715
 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅..... (") ... 716
 指定道路の指定..... (南予地方局八幡浜土木事務所) ... 716
 道路の供用開始(県道肱川公園線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 716

公 告

危険物取扱者法定講習会の実施..... (消防防災安全課) ... 716
 愛媛県立農業大学校入学試験の実施..... (農政課農地・担い手対策室) ... 717
 生産事業者講習会の開催..... (森林整備課) ... 718

公営企業告示

落札者等の告示..... (公営企業管理局総務課) ... 719

雑 報

裁決手続開始の決定の公告..... (収用委員会事務局) ... 719

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第776号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中村時広

| 試験期日 | 試験場の位置 | 試験場の名称 | 担当区域 |
|---|---------------|------------|------|
| 筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和5年8月20日(日)0時から 令和5年8月23日(水)24時の間 で任意の時間 | 任意の場所 | 任意の場所 | 県内全域 |
| 口述試験及び身体検査 令和5年8月27日(日) | 松山市南梅本町乙115番地 | 陸上自衛隊松山駐屯地 | 県内全域 |

○愛媛県告示第777号

次のとおり落札者を決定した。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中村時広

| 落札に係る特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地 | 落札者を決定した日 | 落札者の氏名及び住所 | 落札金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 入札公告日 |
|---|---|-----------|------------------------------------|-------------|----------------|-----------|
| 愛媛県総務系事務の処理に係る労働者派遣業務委託(令和5年6月から令和6年3月分) 一式 | 愛媛県企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 総務事務改革室 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 | 令和5年5月31日 | 株式会社パソナ パソナ・松山 愛媛県松山市一番町4丁目1番地1 | 55,778,386円 | 総合評価 一般競争入札 | 令和5年3月17日 |

○愛媛県告示第778号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに四国中央市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

| 大規模小売店舗の名称 | 大規模小売店舗の所在地 | 変更した事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 の 日 | 届 出 日 |
|-------------|----------------|----------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------|---------------|
| ケーズデンキ四国中央店 | 四国中央市川之江町349番1 | 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 久井 大樹 | 令和5年 4月1日 | 令和5年 6月22日 |

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに四国中央市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第779号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

| 大規模小売店舗の名称 | 大規模小売店舗の所在地 | 変更した事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 の 日 | 届 出 日 |
|------------|--------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------|---------------|
| ディオ東予店 | 西条市周布667 - 1 | 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 久井 大樹 | 令和5年 4月1日 | 令和5年 6月22日 |
| | | 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所 | 大黒天物産株式会社 岡山県倉敷市堀南704番地5 | 大黒天物産株式会社 岡山県倉敷市西中新田297番地1 | 令和5年 3月27日 | |

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第780号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

| 大規模小売店舗の名称 | 大規模小売店舗の所在地 | 変更した事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 の 日 | 届 出 日 |
|------------|--------------|----------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------|---------------|
| コープ三津 | 松山市高山町3441番外 | 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 久井 大樹 | 令和5年 4月1日 | 令和5年 6月22日 |

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第781号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局地域産業振興部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

| 大規模小売店舗の名称 | 大規模小売店舗の所在地 | 変更した事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 の 日 | 届 出 日 |
|------------|-------------|----------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------|---------------|
| エディオン大洲店 | 大洲市東若宮18-5 | 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博 | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 久井 大樹 | 令和5年 4月1日 | 令和5年 6月22日 |

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局地域産業振興部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第782号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の

規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の

2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第25条の規定により告示する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

（中予地方局農林水産振興部水産課管内）

高浜加入区

○愛媛県告示第783号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生（令和元年7月愛媛県告示第288号）による保険に付すべき義務は、令和5年7月6日限り消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第25条の規定により告示する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

（中予地方局農林水産振興部水産課管内）

高浜加入区

○愛媛県告示第784号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和5年7月7日

愛媛県南予地方局長 阿 部 恭 司

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日
令和5年6月30日
- 3 指定道路の位置
大洲市東若宮8番10の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 24.98メートル
 - (2) 幅員 4.55メートル

○愛媛県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始の日 |
|-------|-------|-----------------------------------|----------|
| 県 道 | 肱川公園線 | 大洲市肱川町山鳥坂297番2から 同町山鳥坂586番12まで | 令和5年7月7日 |

公 告

○公 告

危険物取扱者法定講習会の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による令和5年度危険物の取扱作業の保安に関する講習会を次のとおり実施する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 講習の種別、日時及び場所

(1) 対面による講習

| 種 別 | 日 時 | 場 所 |
|--|----------------------|-------------------------------------|
| (1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習 | 令和5年9月27日（水）午前9時30分 | 今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター 多目的ホール1 |
| | 令和5年10月3日（火）午後1時30分 | 大洲市東大洲270-1 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール |
| | 令和5年10月5日（木）午前9時30分 | 八幡浜市北浜1-5-1 八幡浜市民スポーツセンター サブアリーナ |
| | 令和5年10月24日（火）午前9時30分 | 新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石鍵の間 |
| | 令和5年10月27日（金）午前9時30分 | 西条市神拝甲79番地4 西条市総合文化会館 小ホール |
| | 令和5年11月2日（木）午後1時30分 | 四国中央市妻鳥町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室 |

| | | |
|--|----------------------|---|
| | 令和5年11月8日(水)午前9時30分 | 宇和島市丸之内5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室 |
| | 令和5年11月21日(火)午後1時30分 | 松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室 |
| | 令和5年11月22日(水)午前9時30分 | 松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室 |
| (2) 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設(給油取扱所を除く。)において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習 | 令和5年9月26日(火)午後1時30分 | 松山市山越町450 愛媛県男女共同参画センター 3階研修室 |
| | 令和5年10月24日(火)午後1時30分 | 新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石錠の間 |
| (3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習 | 令和5年9月26日(火)午前9時30分 | 松山市山越町450 愛媛県男女共同参画センター 3階研修室 |
| | 令和5年9月27日(水)午後1時30分 | 今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター 多目的ホール1 |
| | 令和5年10月5日(木)午後1時30分 | 八幡浜市北浜1-5-1 八幡浜市民スポーツセンター サブアリーナ |
| | 令和5年10月23日(月)午後1時30分 | 新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石錠の間 |
| | 令和5年10月27日(金)午後1時30分 | 西条市神拝甲79番地4 西条市総合文化会館 小ホール |
| | 令和5年11月1日(水)午後1時30分 | 四国中央市妻鳥町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室 |
| | 令和5年11月2日(木)午前9時30分 | 四国中央市妻鳥町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室 |
| | 令和5年11月8日(水)午後1時30分 | 宇和島市丸之内5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室 |
| | 令和5年11月22日(水)午後1時30分 | 松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室 |

(2) オンラインによる講習

オンライン講習については、受講申請書による申請に加えて、受講者自らがオンライン上で受講者情報の登録を行い、受講コースの申込みを行うことで受講することができます。入力された受講者情報及び受講コースの確認ができましたら、「受講承認」のメールが届きますので、受講を開始してください。受講期間は「受講承認」のメールが届いた日から1か月間です。

2 受講申請書の提出期間

(1) 対面による講習

令和5年8月7日から各会場講習実施日の2日前まで(土日・祝日を除く)受け付けします。

但し、受講申請書を郵送する場合又は受付をした危険物安全協会管轄以外の会場で受講する場合は、令和5年8月7日から各会場講習実施日の5日前まで(同)とします。

(2) オンラインによる講習

令和5年8月7日(月)から9月22日(金)まで(郵送の場合は消印有効)とする。

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 受講申請書の請求先

各地区(市)危険物安全協会、各消防(局)本部、県各地方局総務県民課防災対策室及び県各地方局支局総務県民室

(2) 受講申請書の提出先

各地区(市)危険物安全協会

対面による講習については、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付できませんので、あらかじめご了承ください。その他の法定講習に関するお問合せについては、各地区(市)危険物安全協会において受け付けます。

○公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施について

令和6年度愛媛県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中村 時 広

1 入学試験の区分

総合農学科及びアグリビジネス科

2 入学試験の期日

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

令和5年10月12日(木) 学科試験及び面接試験

イ 一般入学試験(1次募集)

令和6年1月25日(木) 学科試験及び面接試験

ウ 一般入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

令和6年2月27日（火） 学科試験及び面接試験

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

令和5年10月13日（金） 学科試験及び面接試験

イ 入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

令和6年1月26日（金） 学科試験及び面接試験

3 入学試験の場所

松山市下伊台町1553番地 愛媛県立農業大学校

4 募集人員、修業年限及び受験資格

(1) 総合農学科

| コース | 修業年限 | 募集人員 |
|---------|---|------|
| 農産園芸コース | 2年 | 55人 |
| 果樹コース | | |
| 畜産コース | | |
| 受験資格 | 次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) (1)に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認めたと者 | |

(2) アグリビジネス科

| コース | 修業年限 | 募集人員 |
|------------|--|------|
| 農業経営者養成コース | 1年 | 5人 |
| 受験資格 | 次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法による大学を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。）又は同法による専門職大学の前期課程を修了した者（令和6年3月に修了見込みの者を含む。） (2) 学校教育法による高等専門学校を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。） (3) 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。）を修了した者（令和6年3月に修了見込みの者を含む。） (4) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者であって2年以上の就業経験を有するもの (5) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者（令和6年3月に卒業見込みの者を含む。） (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の能力を有すると認めたと者 | |

5 学科試験科目

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

小論文及び一般常識

イ 一般入学試験（1次募集）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学及び理科）

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学及び理科）

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

小論文

イ 入学試験（2次募集）（実施する場合）

小論文

6 入学願書受付期間

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

令和5年9月11日（月）から同月25日（月）まで

イ 一般入学試験（1次募集）

令和5年12月11日（月）から同月25日（月）まで

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

令和6年1月31日（水）から2月14日（水）まで

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

令和5年7月7日（金）から8月31日（木）まで

イ 入学試験（2次募集）（実施する場合）

令和5年10月25日（水）から11月30日（木）まで

(3) 郵送による場合は、総合農学科及びアグリビジネス科とも当該受付期間の締切日までの消印があるものは、受け付ける。

7 受験手続

入学願書に次に掲げる書類等を添えて愛媛県立農業大学校長に提出すること。

(1) 総合農学科への入学を希望する者にあつては最終学校の調査書又は卒業証明書及び成績証明書、アグリビジネス科への入学を希望する者にあつては最終学校の卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は修了証明書若しくは修了見込証明書及び成績証明書

(2) 総合農学科への推薦入学を希望する者にあつては、出身高等学校又は出身中等教育学校の長の推薦書

(3) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い合わせること。

○公 告

生産事業者講習会の開催について

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定に基づき、生産事業者講習会を次のとおり行う。

令和5年7月7日

愛媛県知事 中村時広

1 開催の日時

令和5年8月30日（水） 9時

2 開催の場所

上浮穴郡久万高原町菅生

愛媛県農林水産研究所 林業研究センター本館会議室

3 受講申込期限

令和5年8月25日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印があるものは、受け付ける。

4 受講申込書の請求先及び提出先

住所を所管する地方局森林林業課、支局森林林業課、肱川流域林業振興課若しくは農林水産部森林局森林整備課

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第4号

次のとおり落札者を決定した。

令和5年7月7日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

| 落札に係る物品等の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地 | 落札者を決定した日 | 落札者の氏名及び住所 | 落札金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 入札公告日 |
|-------------------------------|---|-----------|--------------------------------------|-------------|---------------|-----------|
| 重症系システム 1式 (月額賃借料/県立中央病院) | 愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F | 令和5年6月23日 | NTT・TCリース(株) 四国支店 愛媛県松山市二番町三丁目6番地 | 10,770,320円 | 一般競争入札 | 令和5年5月12日 |
| 術野映像システム 1式 (月額賃借料/県立中央病院) | 愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F | 令和5年6月23日 | 三菱HCキャピタル(株) 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 4,178,900円 | 一般競争入札 | 令和5年5月12日 |

雑 報

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、令和5年6月28日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

令和5年7月7日

愛媛県収用委員会

会長 高 橋 直 人

- 起業者の名称
国土交通大臣
- 事業の種類
一般国道196号改築工事(今治小松自動車道「今治道路」)並びにこれに伴う市道及び農業用水路付替工事
- 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

| 収用使用の区分 | 不 動 産 (土 地) の 表 示 等 | | | | | | | 土 地 所 有 者 住 所 氏 名 | 所有権以外の権利の表示 | | 関 係 人 住 所 氏 名 |
|---------|-----------------------|--------|-----|----|-----------|-----------|----------------------|-----------------------------|---------------|-----|------------------|
| | 所 在 | 地 番 | 地 目 | | 面 積 | | | | 受付年月日 受付番号 | 種 類 | |
| | | | 公簿 | 現況 | 公簿 (㎡) | 実測 (㎡) | 収用及び使用しようとする土地の実測(㎡) | | | | |
| 収 用 | 愛媛県今治市朝倉下 | 甲379番 | 田 | 田 | 758 | 754.1 | 566.16 | 愛媛県松山市太山寺町2282番地10 井上 英俊 | | | |
| | 愛媛県今治市朝倉下 | 甲387番1 | 田 | 田 | 258 | 263.51 | 15.84 | 愛媛県松山市太山寺町2282番地10 井上 英俊 | | | |
| 使 用 | 愛媛県今治市朝倉下 | 甲379番 | 田 | 田 | 758 | 754.1 | 11.07 | 愛媛県松山市太山寺町2282番地10 井上 英俊 | | | |
| | 愛媛県今治市朝倉下 | 甲387番1 | 田 | 田 | 258 | 263.51 | 5.68 | 愛媛県松山市太山寺町2282番地10 井上 英俊 | | | |